

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げを含めた労働条件向上に取り組むとともに、働きがいのある職場環境をつくる観点からも優秀な人材の雇用、教育訓練等については幅広い育成機会の提供、自己啓発の積極的な支援といった企業価値を高めるための人材育成と、人材投資について積極的に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年8月5日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/70709-05-01-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員、取引先のみならず、お客様に対してはおいしさや環境・社会課題の解消に向けた提案を通じて安心と感動をお届けし、株主に向けては事業活動を通じて持続的な企業価値の向上を目指

し、社会に対しては環境保護や社会課題への対応を通じて幸せな未来に貢献することで、「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」という目指す姿のもと、当社グループの持続的な成長を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年8月5日

プリマハム株式会社
法人名

代表取締役社長 千葉 尚登
役職・氏名（代表権を有する者）